

置賜広域病院企業団 薬剤師奨学金返還支援補助事業

がスタートしました!!

置賜広域病院企業団では、薬剤師の確保・定着促進施策として、当企業団で薬剤師として勤務する方が返還する奨学金の一部を予算の範囲内で補助します。

補助内容

最大500万円 (年間50万円×10年間)

○補助金額 申請年度内に返還した奨学金の額（上限：50万円）

○補助期間 10年間（120カ月）

※年度途中の採用等で業務従事期間が1年に満たない場合は、その期間に応じた額となります。

対象者となる方

次の要件を全て満たす方

- ① 本人名義で在学中に借り受けた奨学金を自ら返還している方又は補助金交付申請年度内に返還する方
- ② 令和4年11月以降に企業団に採用され、常勤として薬剤師の業務に従事する方で、補助金の交付を申請する年度の末日まで継続して企業団に勤務する方
- ③ 奨学金の返還に滞納がない方
- ④ 他の奨学金返還支援制度を利用していない方

対象となる奨学金

- ① 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ② その他企業長が認める奨学金（お問い合わせください。）

勤務地

公立置賜総合病院、公立置賜長井病院、公立置賜南陽病院

☆☆☆ お問い合わせ ☆☆☆

公立置賜総合病院 総務課

TEL：0238-46-5000

FAX：0238-46-5711

E-mail：shokuin@okitama-hp.or.jp